

初心者のためのパワーアップ

(5月開催)

ビジネス法律英語入門講座

▶ビジネス文書、会社組織とディスクロージャーの法律英語、演習

主催 一般社団法人 国際商事法研究所

講座開設の趣旨

- ▶ 外国企業との取引に関与する国際法務部門の担当者にとって、「法律英語」のひと通りの知識をマスターしておくことは、今や必須の条件となっている。国際ビジネス交渉でのトラブルの大部分は、予防法学的に法律英語特有のポイントをおさえておけば防げるとも言われている。
- ▶ 本講座は国際法務部門の初心者スタッフのパワーアップをはかるため、国際ビジネスにとって不可欠の法律英語の必須知識から、英文文書の管理と法的リスクマネジメント、さらには具体的な題材をもとにした英文ビジネスレターや英文契約書の訳し方のコツなどについて演習する初心者向けの講義内容となっている。
- ▶ 講師長谷川弁護士は、米国ワシントン大学ロースクール終了後、ニューヨークとロンドンの著名な法律事務所実務に従事され、現在、第一線の渉外弁護士として活躍されているエキスパートである。氏の懇切丁寧な指導ぶりには定評がある。
- ▶ 法務の国際化が進展するなかで、初心者スタッフを対象にした本講座を各社の研修機関として利用していただきたく、ご案内申し上げます次第である。

開催の要領

- 講師 長谷川俊明 弁護士
- 日時 2019年5月10日(金) 午前10時～午後4時
(入室は9時30分からとなります)
- 会場 東京証券会館9階会議室
東京都中央区日本橋茅場町1-5-8
(地下鉄)東西線/日比谷線:茅場町駅中央西改札口出口8番の上
電話 03(3667)9210
- 受講料 会員 32,400円 (非会員 37,800円) 消費税込

- 申込方法 受講申込書にご記入の上、郵送、Fax、またはホームページによりお申込下さい。
- 申込先 東京都中央区八丁堀3-25-10(JR八丁堀ビル3階)
一般社団法人 国際商事法研究所 〒104-0032
電話 03(3553)6838～9 Fax 03(3555)1545
E-mail:ibl@ibltokyo.jp http://www.ibltokyo.jp
- 取引銀行 三菱UFJ銀行新富町支店 当座(口座番号0133913)

※録音機器、パソコン等の持込みは、ご遠慮願います。
※受講料は開催日の前営業日までにお振込み下さい。尚、お支払が遅れる場合は事前にご連絡願います(お支払後の受講料の返金または他セミナーへの振替は認められません。代理出席は可)。

お取消の場合は開催日の前営業日までにご連絡ください。ご連絡の無い場合は準備の都合上、受講料は請求させていただきます。

主要講義項目

I 国際ビジネス社会と英語

- (1) 英会話からビジネス英語の時代へ
- (2) ビジネス英語のなかでも、取引の成否・内容に直結する契約英語、ガバナンスを左右する会社組織の法律英語の重要性、株主総会招集通知の英訳ニーズ
- (3) デジタル時代の電子商取引と英文契約
- (4) IT関連立法と英文契約
- (5) 民法改正、会社法改正と法律英語
- (6) EU・GDPR対応の情報管理内部統制と法律英語

II 法律英語の基礎知識

- (1) 法律英語とは
- (2) 法律英語の起源、特色
- (3) 法律英語に特有の語句、用語法

III 取引に関して注意すべき英語表現

- (1) 英文ビジネス文書管理の重要性……国際ビジネス社会におけるリスクマネジメントの一環としての“戦略的文書管理”とは
- (2) 英文法律文書の実例にみる注意すべき表現……英文契約書などを扱う基本
- (3) 簡単ではあるが注意すべき語句の用法
and, or, such, here, etc.
- (4) 時に関する表現
from ~ to ~, after ~, on ~, before ~, etc.
- (5) 交渉の法律英語表現
・ hedge wordsの使い方
・ 予備的交渉段階でとりかわす文書と注意すべき表現
・ 交渉における5つのWと1つのH
- (6) ウィーン国際物品売買条約(C I S G)の下での貿易取引と契約条項

IV 会社組織と英文ディスクロージャーの法律英語

- (1) M&A, J V, リストラクチャリングと海外子会社戦略時代における“会社の英語”の重要性、インバウンドM&Aにおける技術情報流出防止策
- (2) 定款の英訳、英文会社名と戦略C I
- (3) 株式、株主総会、役員・取締役などに関する重要表現
- (4) アメリカ会社法の基礎知識と委員会設置会社
- (5) わが国の会社法とC. G.コードに見る“市場重視”傾向
- (6) 外国投資家に向けた英文開示のポイント

V 英文ビジネス文書のドラフティング(演習)

- (1) 英文ビジネス文書作成のポイント
- (2) リーガル・コミュニケーションのための英訳和訳のコツ……解約通知など
- (3) そろえておきたい辞書、参考書など [質疑応答]

講師のプロフィール

長谷川俊明 弁護士

【略歴】

昭和48年早稲田大学法学部卒。53年、米国ワシントン大学ロースクール法学修士。その後、ニューヨーク、ロンドンの法律事務所にて実務に携わり、第一線の渉外弁護士として活躍中。

【主要著書・論文】

訴訟社会アメリカ(中公新書) 日米法務摩擦(中央公論新社)
海外子会社の契約書管理(中央経済社) 英文契約一般条項の基本原則(中央経済社)
海外子会社のリスク管理と監査実務(中央経済社) ローダス21法律英語辞典(東京堂出版)
ビジネス法律英語入門(日経文庫) 改訂版 条項対訳 英文契約リーディング(第一法規)
訴訟社会(訳書、保険毎日新聞社) 改訂版 法律英語と紛争処理(第一法規)
英文契約600のQ&A(「国際商事法務」誌上にて、好評連載中)

(5月開催)

受講申込書

一般社団法人 国際商事法研究所 御中

「ビジネス法律英語入門講座」を受講したく、下記のとおり申込みます。

2019年 月 日

会社名	住所	〒
部課名		
受講者名	TEL	
受講料		

※申込書が到着次第、受講票と請求書をお送り申し上げます。 ※会員について、入会案内書をご希望の方はご請求下さい。
※ご記入いただいた個人情報は、当所からの各種ご案内の目的以外には利用いたしません。